

経営比較分析表（令和6年度決算）

広島県 北広島町

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率（％）
法非適用	電気事業	非設置	該当数値なし
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
1	-	-	-
その他発電所数	料金契約終了年月日	FIT・FIP適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	令和5年8月7日 川小田発電所	令和5年8月7日 川小田発電所	無
売電先	地産地消の見える化率（％）※1		
株式会社タクマエナジー	87.2		

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量（MWh）	R02	R03	R04	R05	R06
水力発電	3,279	3,384	2,909	3,198	2,249
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	-	-	-	-	-
合計	3,279	3,384	2,909	3,198	2,249

	FIT・FIP以外	FIT・FIP	合計
年間電灯電力料収入（千円）	20,031	-	20,031

剰余金の用途について（具体的な使用実績事業を記入してください）	
基金への積立の有無…有	目的：北広島町電気事業基金への組入れ 95千円
一般会計への繰出しの有無…無	
その他の有無…有	目的：発電施設の整備更新等に使用 1,515千円
	電気事業により生じた利益は、川小田発電所の適切な管理運営を図るうえで、定期点検等に多額の経費を要する場合の財源に充てるため北広島町電気事業基金に積み立てることを基本とし、臨時的に発電施設の整備更新等必要な場合はその費用に充てることとしている。
	今後に必要な財源を確保し、安定した事業運営に努める。

分析欄

1. 経営の状況について

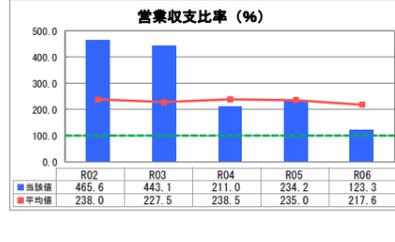
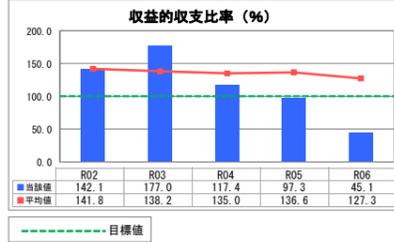
○収益的収支比率
令和6年度は前年度より52.2ポイント下がった。本町施設は初期投資の規模が巨大で指標の分母となる地方債償還金も多額であることから、収益的比率がかなり低い数値となった。

○営業収支比率
経常的に100%を超え営業収支は黒字を継続している。今年度は100%を超えてはいるが、比率が下降傾向であり経営改善の取り組みを図っていく必要がある。

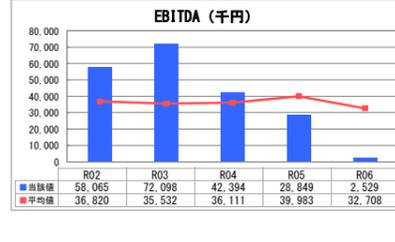
○供給原価
令和6年度は前年度より4,978円上がった。設備点検費用の増加が供給原価の上昇の要因となった。また、地方債償還金が指標に大きく影響し、令和7年度にピークが来ることから、更なる経常経費の抑制を検討する。

○EBITDA（減価償却前営業利益）
経年の推移をみて収益が継続して成長しているかを判断する指標であり、令和6年度は前年度より26,320千円下がり、（令和元年度）FIT契約前よりも下がっている。

1. 経営の状況

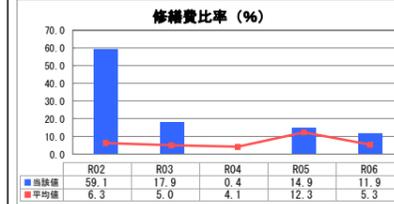
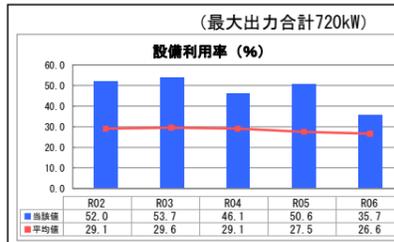


流動比率（％）
該当数値なし



2. 経営のリスク

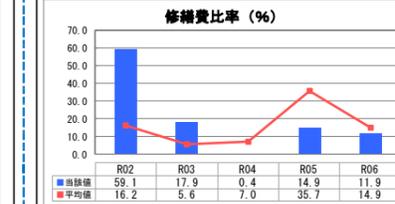
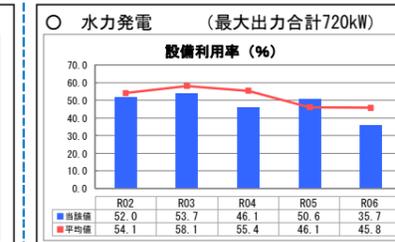
●施設全体



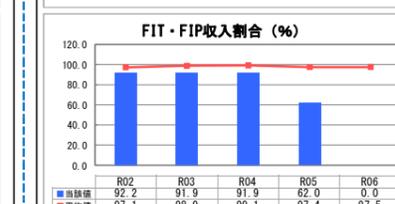
有形固定資産減価償却率（％）
該当数値なし



●発電型式別



有形固定資産減価償却率（％）
該当数値なし



ごみ発電（最大出力合計-kW）の設備利用率（％）
該当数値なし

ごみ発電（最大出力合計-kW）の修繕費比率（％）
該当数値なし

ごみ発電（最大出力合計-kW）の企業債残高対料金収入比率（％）
該当数値なし

ごみ発電（最大出力合計-kW）の有形固定資産減価償却率（％）
該当数値なし

ごみ発電（最大出力合計-kW）のFIT・FIP収入割合（％）
該当数値なし

風力発電（最大出力合計-kW）の設備利用率（％）
該当数値なし

風力発電（最大出力合計-kW）の修繕費比率（％）
該当数値なし

風力発電（最大出力合計-kW）の企業債残高対料金収入比率（％）
該当数値なし

風力発電（最大出力合計-kW）の有形固定資産減価償却率（％）
該当数値なし

風力発電（最大出力合計-kW）のFIT・FIP収入割合（％）
該当数値なし

太陽光発電（最大出力合計-kW）の設備利用率（％）
該当数値なし

太陽光発電（最大出力合計-kW）の修繕費比率（％）
該当数値なし

太陽光発電（最大出力合計-kW）の企業債残高対料金収入比率（％）
該当数値なし

太陽光発電（最大出力合計-kW）の有形固定資産減価償却率（％）
該当数値なし

太陽光発電（最大出力合計-kW）のFIT・FIP収入割合（％）
該当数値なし

2. 経営のリスクについて

○設備利用率
対前年度比14.9ポイント下がりが35.7%となった。令和6年度においては降雨量が少なく、設備利用率は低い数値となっているが、資源エネルギー庁の「長期エネルギー需給見通し小委員会に対する発電コスト等の検証に関する報告」（平成27年5月 発電コスト検証ワーキンググループ）で設定されている設備利用率は小水力発電で60%とされていることから、累計平均で若干下回るものの概ね妥当な水準と考えている。

○修繕費比率
費用のうち、施設修繕、管理やメンテナンスにかかっている割合を表す指標となるが、令和2年度に比べ、機械の大規模な修繕経費が発生しなかった。施設の稼働が23年を迎えるため、今後は施設の長寿命化に向けた計画的な更新により年度間の平準化を図る必要がある。

○企業債残高対料金収入比率
料金収入が減少したことにより、令和6年度の企業債残高対料金収入比率が上がった数値となったが、企業債残高は順調に減少している。借入金の86.7%が25年債であり、令和7年度から令和9年度に多く償還が完了する予定であり、その直前年度あたりで数値が良化していくものと見込んでいる。

○FIT収入割合
本町の電気事業施設は平成31年1月から、再生可能エネルギー固定価格買取制度により売電していたが、令和5年度中にFIT契約が終了し、新たに新電力と契約開始した。

全体総括

本町の電気事業施設は平成15年4月の営業運転開始以降、大きな故障もなく順調に稼働（運転）している。小水力発電所は、自然環境（降雨量）により発電量や売電収入に影響を受けるところが大きいが、安定的な運転に努める。施設の長寿命化を図るため、定期的な点検を行いつつ、大規模更新（リプレイス）に向けた財源確保のため基金へ積立を行う。法適化については、移行に関する費用不足と、職員の業務量の増加が予測されることから、まだ具体的な協議には至っていないが、将来的には適用することを検討中である。経営戦略については、令和3年3月に策定済である。

※ 令和2年度から令和6年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債残高対料金収入比率、FIT・FIP収入割合については、令和6年度の団体数を基に平均値を算出しています。